



令和7年11月7日

各 位

会 社 名 AI ス ト ー ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 今井 俊夫
 (コード番号 3719 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理部 増尾 雅人
 (TEL 03-5259-7010)

株主優待制度の拡充（QUOカードおよびビットコイン配布）の追加に関するお知らせ

当社が、令和7年11月7日開催の臨時取締役会において、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、株主還元策の一層の充実を図るため、株主優待制度を拡充し、新たに「QUOカード」および「ビットコイン（BTC）」の配布を追加することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

具体的な配布方法・申込手続・スケジュール等の詳細は、後日あらためてご案内いたします。

記

1. 制度拡充の趣旨

多様なライフスタイル・決済手段に対応し、株主の選択肢を広げることで、株主価値の向上と当社株式の中長期保有の促進を目的とします。

2. 新たに追加する優待内容（概要）

A) QUOカード

内容：QUOカード（額面500円分）

対象：下記「3. 対象株主」を参照

B) ビットコイン（BTC）

内容：日本円換算額500円相当ビットコイン付与

付与レート：配布基準日時点の参照レート（詳細は後日公表）に基づき算定

受領方法：国内登録済み暗号資産交換業者のアカウント連携（詳細は後日公表）

3. 対象株主

基準日：毎年12月31日（予定）

対象：基準日現在で当社株式を〔300株（1単元）以上〕保有の株主様

長期保有優遇（任意）：株主名簿上の継続保有期間に応じた増額（例：1年以上：＋〔200円〕、3年以上：＋〔500円〕）を検討中（詳細は後日公表）

4. 実施時期・スケジュール（予定）

取締役会決議日：2025年11月7日

詳細案内の公表：2025年12月頃

申込期間：後日公表

配布開始：後日公表（QUOカード発送またはBTC付与手続開始）

5. ビットコイン配布に関する留意事項

法令順守：資金決済法・犯罪収益移転防止法等の関連法令および各交換業者の規約に基づき実施します。

本人確認（KYC）：ビットコイン受領には、国内登録済み交換業者での口座開設・本人確認等が必要となる場合があります。

対象地域：日本国内在住の株主様に限定する場合があります。

税務：ビットコイン受領に伴う税務上の取扱いは、株主様ご自身の責任において所轄税務署・専門家にご確認ください。

未受領分の扱い：申込・受領期限までに手続未了の場合は、権利放棄またはQUOカード等への代替とする場合があります（詳細は後日公表）。

配布上限：年度あたりの総額上限40百万円を設定し、上限到達時は事前の予告なく終了または代替手段へ切替える場合があります。

6. 業績への影響

本件における令和7年12月期の業績への影響は軽微であります。

7. 今後の開示

具体的な配布方法、申込サイト、参照レート、スケジュール等の詳細は後日、当社ウェブサイトおよび適時開示にて通知いたします。

以 上